

## 六価クロムの給水装置の浸出性能基準改正 適用日変更について



厚生労働省では、2020年2月19日に第2回水質基準逐次改正検討会が開催され、六価クロムの給水装置の浸出性能基準について、新基準値適用日変更の話し合いが行われました。

今回、新基準の適用日に変更になる案が出されたのは給水装置の浸出性能基準のうち、「水栓その他給水装置の末端に設置されている給水用具の浸出液に係る基準」です。この基準については、当初、2020年4月1日に水道法水質基準等と同時に新基準値が適用予定でしたが、新基準値を満たす給水装置の供給に必要な諸手続きを考慮して1年間の猶予期間を設け、2021年4月1日に適用日が延長になる予定です。

また、給水装置の浸出性能基準のうち、「末端以外の給水用具又は給水管に係る基準」については適用日の変更案が特に出されなかったことから、当初の予定通り、2020年4月1日に新基準が適用になることが予想されます。

当社は水道法第20条に基づく厚生労働大臣登録の水質検査機関及び水道GLP並びにISO/IEC17025認定試験所として、長年の水質検査の実績があります。お気軽にお問い合わせください。

資料 [2020年2月19日付 厚生労働省 令和元年度第2回水質基準逐次改正検討会資料](#)

分析技術箇所 野村咲子

The Knights of Environmental Science PFOS、PFOA とは？

**内藤環境管理株式会社**

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2  
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817  
URL: www.knights.co.jp

有機フッ素化合物で撥水、撥油性があり、難分解性で安定しているため、コーティング剤や界面活性剤などとして様々な製品に使用されてきました。しかし、その安定性から環境中の残留性や生体中の蓄積性が問題視され、国内外で規制の動きがあります。

お問い合わせはこちら